「電子交付申込み機能」のお知らせ

2025年8月25日

お客さま各位

いつも当金庫の「投信インターネットサービス」をご利用いただき、誠にありがとうございます。
投信インターネットサービスによる取引報告書等の電子交付申込み機能において、申込画面の記載内容および操作方法が2025年8月25日（月）より変更となりましたので、お知らせいたします。

記

【機能概要】
● 特徴
窓口へ来店することなく、投信インターネットサービスからお客さまご自身で報告書等の電子交付（注１）の申込みが可能となる機能です。

注１：以下の報告書等を郵送による送付から投信インターネットサービスによる電子交付に変更することで、同サービス上での閲覧を可能とするサービスです。
なお、本サービスの詳細については、「電子交付サービス」取扱規定にてご確認願います。
（本申込みにあたり、本規定のご確認は必須となります。）

＜対象の報告書等＞
・取引報告書
・分配金償還金、再投資報告書
・特定口座からの払出し通知書
・特定口座年間取引報告書
・取引残高報告書
・特定口座お振込代金のご案内
・運用報告書
・上場株式配当等の支払通知書

●お申込み可能時間
平日、休日問わずサービス時間帯であれば、いつでも電子交付のお申込みが可能です。（注２）

注２：平日の8:00～17:30以外の時間帯は予約受付となります。

【操作方法】
⇒ 操作方法はこちら

以上

ご相談・お問い合わせ先

西武信用金庫　投信インターネットサービスフリーダイヤル
電話番号：0120-107-500
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

SEIBU 西武信用金庫